

浦臼町DX推進方針

(第2版)

令和8年度～令和11年度

目 次

1 自治体DXの概略	
（1）DXを進める目的.....	1
（2）国のDXをめぐる動向.....	1
（3）当町をめぐる状況	3
（4）計画期間	3
（5）本方針の位置づけ	3
2 DXで実現を目指す今後の浦臼町	
（1）行政サービスをもっと便利に	4
（2）人口減少・労働力不足社会でも持続可能な行政サービスを.....	6
（3）DX推進のために必要な取組.....	7

1 自治体DXの概略

(1) DXを進める目的

「DX」(デジタル・トランスフォーメーション)と聞くと、難しい印象を持つかもしれませんが、DXの目的はいたって簡単です。DXの目的を一言で表すと「デジタル技術を上手に使うことで、物事を良くすること」です。近年、デジタル技術が生活のあらゆる面で有効活用されています。例えば、現在はスマートフォンがあれば現金がなくても買い物ができたり、世界中に情報が発信できます。これらは、一昔前には想像もされていなかったことです。このように、デジタル技術は急速に進歩し、生活と密接に結びついています。そして、当町の行政サービスや業務の進め方においても、デジタル技術を活用して今よりもっと「良く」なることはないかを探り、いいと感じたものは積極的に取り入れていきたいと考えています。

(2) 国のDXをめぐる動向

自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の第5.0版(令和7年12月17日改定)では、市町村の重点取組を下記8項目としています。当町において重点的に取り組むDXの取組はこの8項目にならいつつ、当町の実情を加味して決定していくものとします。

自治体DX推進計画5.0版に記載の市町村の重点取組(8項目)

1. 自治体フロントヤード改革の推進
2. 地方公共団体情報システムの標準化
3. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
4. 公金収納におけるeL-QRの活用
5. マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
6. セキュリティ対策の徹底
7. 自治体のAIの利用推進
8. テレワークの推進

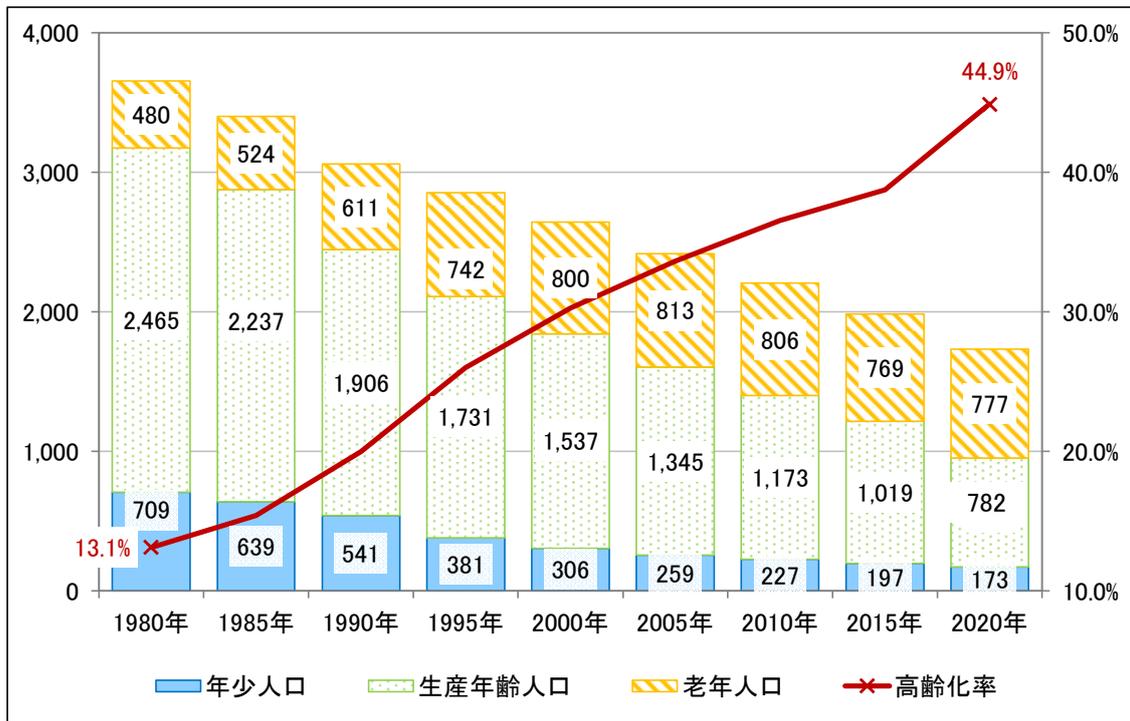
「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」記載の「市町村の重点取組」の当町における対応状況

	項目	当町の対応状況
1	自治体フロントヤード改革の推進	一部手続でオンライン申請ができるよう整備。
2	地方公共団体情報システムの標準化	令和7年度末に完了予定。
3	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	標準化対象の業務で利用するシステムについては、国の示す標準仕様書に適合したものに令和7年度末までに移行を完了。それ以外の国が提供する自治体業務に係る共通基盤についても、業務上必要であるものはリリースと同時に運用している。
4	公金収納における eL-QR の活用	令和8年度途中より活用可能となる予定。
5	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	令和8年1月現在の取得率は83.4%。また、公金の受取口座登録や本人確認、保険証として活用できるようにしている。
6	セキュリティ対策の徹底	サイバー攻撃や人的ミス等による市内ネットワーク上の障害や情報漏えいが起きないようなセキュリティ対策を実施している。
7	自治体の AI の利用推進	生成 AI を文書作成等の業務に利用。
8	テレワークの推進	新型コロナウイルスが流行した際に自宅等で業務をするための端末を整備。

(3) 当町をめぐる状況

当町の人口は昭和30年国勢調査の7,151人をピークに、令和2年国勢調査では1,732人まで減少しています。また、高齢化率は44.9%（令和2年国勢調査）と増加の一途をたどっており、当町においても「人口減少・労働力不足」の傾向が顕著に表れています。この傾向が今後も続けば、職員数も減少し、必要な住民サービスが行き届かなくなる恐れがあります。それを回避するには業務を効率化し、限られた数の職員でも必要な行政サービスを提供できる仕組みを構築していく必要があります。

○当町の人口予測



【出典】第3期浦臼町人口ビジョン

(4) 計画期間

本方針の計画期間は令和8年度から令和11年度までとしますが、国の施策や町の情勢なども踏まえ、随時見直しを行うこととします。

(5) 本方針の位置づけ

本方針は町の最上位計画である浦臼町総合振興計画や他の計画との整合をとりながら、町が行うデジタル技術の活用について計画するものです。

2 DXで実現を目指す今後の浦臼町

(1) 行政サービスをもっと便利に

これまで役場に出向かなければできなかった手続などを「いつでも」「どこでも」できるよう、整備を進めます。

【具体的な取組】

○公金（税金・各種利用料など）の支払をオンラインでもできるよう準備を進めます。

(関連する自治体DX推進計画記載の市町村の重点取組)

4. 公金収納における eL-QR（地方税統一QRコード）の活用

(現在の状況)

令和6年度より上下水道料金の支払がコンビニエンスストアやスマホアプリでも可能になりましたが、そのほかの公金は窓口か、口座引き落としでしか支払えません。

(今後の取組)

税金はeL-QRを活用しオンラインで納められるよう準備を進めます。また、そのほかの使用料等についても、利便性を向上させるためのオンライン収納の仕組みを検討します。

○手続や申請をオンラインでもできるよう準備を進めます。

(関連する自治体DX推進計画記載の市町村の重点取組)

1. 自治体フロントヤード改革の推進
5. マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

(現在の状況)

一部を除き、ほとんどの手続が役場の窓口まで来ないとできません。

(今後の取組)

当町でのオンライン申請の仕組みを構築し、一つでも多くの手続をオンラインでできるよう準備を進めます。合わせて、すべての方にオンラインでの手続を行っていただけることを目標に、オンラインでの手続の仕方は極力簡単にするとともに、普及活動にも力を注ぎます。

○必要な情報をオンラインですぐに発信します。

(現在の状況)

防災無線、広報紙での周知に加え、公式SNSを利用した情報発信を行っていますが、全町的に普及しているとはいえません。

(今後の取組)

- ・公式LINEの機能拡充を行うなど、普及率を上げるための取組を行います。
- ・災害情報など、緊急性のある情報はSNSなどすぐに伝達できる手段を活用してわかりやすく伝えます。

(2) 人口減少・労働力不足社会でも持続可能な行政サービスを

人口減少により役場の職員数が減少しても、町民の皆様に必要な行政サービスを提供するための体制を整えていきます。

【具体的な取組】

○A Iをはじめとしたツールの活用による定型的な行政業務の効率化がどこまでできるか検討し、職員はより高度な「人間にしかできない仕事」に集中できる体制づくりを行います。

(関連する自治体D X推進計画記載の市町村の重点取組)

3. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
7. 自治体のA Iの利用推進

(現在の状況)

業務システムや文書作成等に活用できる生成A Iを導入し、一部業務の効率化を行っています。

(今後の取組)

財政面等も考慮しながら業務の機械化を行い、限られた人手を十分に活用できる体制づくりを行います。

○町民の皆様と行政が互いに便利となるために、行政サービスの自動化を行います。

(関連する自治体D X推進計画記載の市町村の重点取組)

1. 自治体フロントヤード改革の推進

(現在の状況)

時間や場所を問わずに受けられるような自動化されている行政サービスはありません。

(今後の取組)

チャットボット（問い合わせに自動で応答するシステム）の導入など、行政サービスの自動化を進め、時間帯や場所にかかわらず提供できる行政サービスの種類を増やします。

(3) その他、DX推進のために必要な取組

○情報セキュリティ確保策に取り組みます。

便利なデジタル技術を安心して使い続けるために、必要なセキュリティ確保策に取り組んでいきます。

(関連する自治体DX推進計画記載の市町村の重点取組)

6. セキュリティ対策の徹底

【具体的な取組】

- ・職員が使用する端末はプログラムの更新を定期的に行うなどし、セキュリティ面の不備をなくすようにします。
- ・情報セキュリティに関する研修を行い、職員の情報セキュリティに関する意識・知識を高めます。

○デジタルデバイド解消に取り組みます。

デジタル技術を活用するための知識やスキルは個人差（デジタルデバイド）があります。スマートフォンやパソコンなどに触れる機会が少ない方向けに、デジタル技術の便利さを体感いただけるよう、使い方についての講座を開きます。

【具体的な取組】

- ・スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器の使い方に関する講座を開きます。
- ・町の提供するオンラインでの行政サービスについては利用方法を簡単にするとともに、職員に対する研修を行い、利用者に対するサポート体制の充実を図ります。

- 自宅等、庁舎の外でも業務ができる環境を整備し、職員の働き方改革と業務の生産性向上を図ります。

(関連する自治体DX推進計画記載の市町村の重点取組)

8. テレワークの推進

職員のおかれている生活環境は様々であり、すべての職員が時間的な制約を受けずに生活と仕事を両立しながら能力を発揮するためには、あらゆる生活環境に対応できる労働環境を整備することが重要です。また、災害時や感染症の流行時など、有事の際にも行政機能を維持するために、庁舎の外でも業務ができる環境を整備することが必要です。これからの時代に合わせた新しい働き方を構築するために、検討を進めていきます。

(現在の状況)

新型コロナウイルスが流行した際に、庁舎外からも庁舎内のネットワークに接続することのできる端末とネットワーク環境を整備しました。

(今後の取組)

当町におけるテレワークならびに庁舎外から庁舎内のネットワークに接続する際の運用方法を検討してまいります。

- 全庁的なデジタル技術活用の土台を整備します。

町の導入するデジタルツールや技術は、一つでも多くの部署やその関係者のニーズに応えられるものを選定することでその有用性が高まります。導入の際に部署横断的な議論を行い、デジタルツールの導入が町全体にとって効果の高いものとなるよう努めていきます。

(現在の状況)

部署ごとにデジタル技術の導入を検討しており、全体を見渡して必要なデジタル技術を検討できる体制が整備されているとはいえません。

(今後の取組)

職員まちづくり推進懇談会等を通じて、部署横断的に今後の町にとって必要なデジタル技術を検討していきます。

5. DXを推進する体制整備の取組

町におけるDXを推進するには役場全体の連携が不可欠だけでなく、場合によっては町内団体や民間事業者などの関係者との連携が必要です。当町におけるDXの推進体制を次のとおり定め、必要な取組を検討していきます。

【浦臼町におけるDX推進体制】

1. 最高情報統括責任者（Chief Information Officer、以下「CIO」という。）

CIOは当町のDX全体を指揮統括する者であり副町長の職にある者をもって充てます。

2. DX推進事務局

DX推進を円滑に遂行するための連絡調整役として、総務課企画係をもって充てます。

3. 職員まちづくり推進懇談会

DXに関する事項を最初に議論する場として、職員まちづくり推進懇談会を活用します。そこで議論した内容はDX推進事務局にて全職員に対する意見照会を行い、町における方向性を決定します。

4. 各課の役割

それぞれの業務の中で感じる、DXによる改善の可能性を職員まちづくり推進懇談会などで共有・議論し、町におけるDX推進方針の基礎づくりを担います。

5. 町内団体、民間事業者の役割

行政・民間の枠を超えて町全体で利用するデジタル技術を導入する際には、その運用方法についてともに検討し最適化に努めます。

【推進体制図】

